

運河だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
運河出張所発行

千葉県流山市西深井836
電話 04(7152)0102
2017年3月【第22号】

▶ 運河出張所管内の除草について

～ご協力をお願いします～

国土交通省では、河川堤防の除草を出水期前（4月～6月頃）に1回、台風期前（8月～10月頃）に1回、計2回実施し、堤防点検時（※詳細裏面）に堤防の表面が見えるように草丈を低く維持しています。

除草工事期間中は、サイクリングロード上で刈草の集草、積込み作業や除草機械の横断等により、何かとご不便をおかけすることと存じますが、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

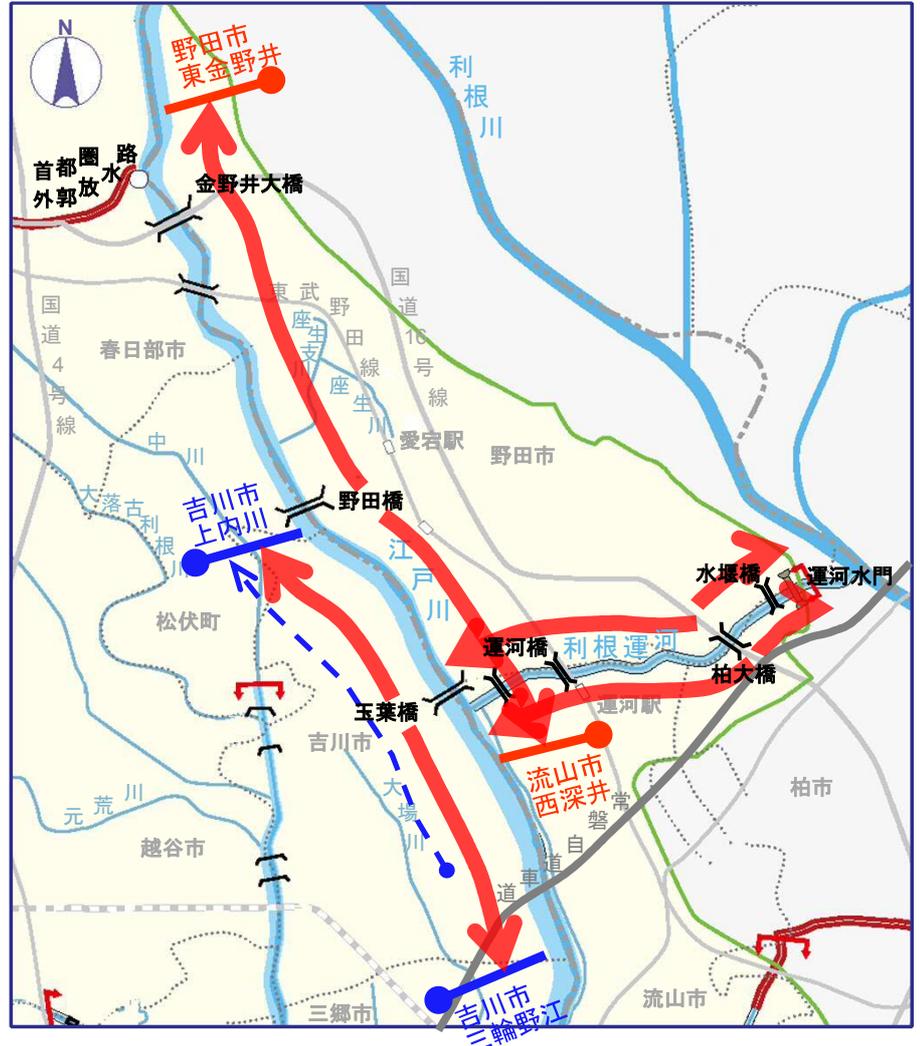
除草時期は

第1回目
平成29年4月下旬
～6月下旬

第2回目
平成29年8月下旬
～10月下旬

※天候により多少変動する場合があります。

運河出張所管内図（除草工事区間）



▶ 洪水に備えて堤防を点検します。

堤防の除草完了後、出水期※前、台風期の適切な時期に、徒歩を中心とした目視や計測機器等を使用して、堤防や護岸に変状が発生していないか、点検を実施します。

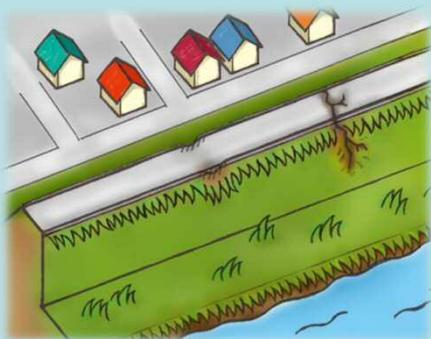
※雨量が多く洪水が発生しやすい6月～10月までを出水期としています。

なぜ、堤防の点検をするの？

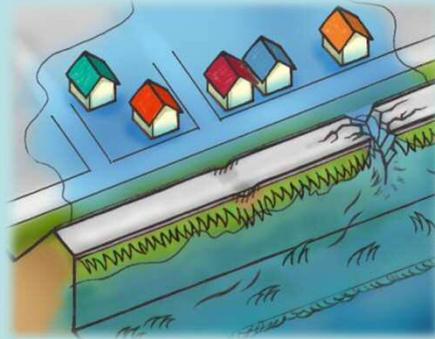
- 堤防は洪水から人々の暮らしを守る最も重要な施設です。堤防が洪水発生時に確実に機能し、役割を果たせるようにあらかじめ点検を行い、堤防の変状を把握し、異常を発見した場合には改善を行っておくものです。



川の流れ（洪水）を氾濫させないために、土を盛り固めて築造したのが**堤防**です。また、堤防法面が川の流れて浸食されないようにコンクリートブロックなどで保護しているのが**護岸**です。



もし堤防の点検をせず異常に気付かなかつたら…堤防の亀裂や陥没が進行します。



その状態が続けば、洪水時に堤防が決壊する危険性も高まります。



洪水から人々の暮らしを守るには、定期的な点検により堤防の機能を維持・確保することが重要です。

利根運河イベントカレンダー 利根運河に関するイベントを紹介しています。

<URL↓> 江戸川河川事務所利根運河エコパークのホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00581.html>

利根運河イベントカレンダー

検索



♪あどがき♪

だんだん暖かくなってきています。もう少しすると運河の桜も開花し、春の到来となります。

除草作業の際は、近隣にお住まいの方・堤防を利用される方々には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく願いたします。

江戸川河川情報（QRコード）を利用して降雨状況や水位情報に注意して、早めの判断をお願いします。

QRで江戸川の情報をGet！



江戸川河川事務所のホームページ から河川法第24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード（ワード、一太郎、PDF）出来ます。

<URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00112.html>

運河だより
は
ココで入手！

- ① 柏市役所 下水道整備課（分庁舎1）
- ② 流山市役所 河川課カウンター（第三庁舎）
- ③ 野田市役所 管理課カウンター
- ④ 吉川市役所 河川下水道課カウンター（第二庁舎）
- ⑤ 東武野田線 運河駅、梅郷駅、野田市駅
- ⑥ 江戸川河川事務所1F入口
- ⑦ 運河出張所1F入口（利根運河交流館）

◆「運河だより」はインターネットでもダウンロードできます！

<URL→> <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00002.html>